

## 安全管理の取組状況のチェックリスト

前回点検日      2022 年      3 月      18 日

点検日            2023 年      3 月      28 日

No.	自己点検チェックポイント	判定	特記事項
1	代表者(経営者)は、法令を守ること、安全を最優先とすることなどの考え方を盛り込んだ安全方針を作っている。	A	年初に会社に会社重点目標を定めている。今年は「安全・品質意識の徹底」という目標を立て周知している。
2	代表者(経営者)及び安全衛生責任者は、安全方針を事業者内部に周知している。	A	安全衛生委員会で共有するとともに各課で周知をしている。
3	代表者(経営者)及び安全衛生責任者は、安全方針を実現するため、1年毎に安全目標を定め、その目標を達成するための具体的な取組計画を作っている。	A	年間の安全衛生計画を立て、月ごとに教育を行っている。
4	安全運行に努め、安全目標を達成している。	C	フォークリフトでの接触事故、工場内でのタンクローリー操作ミス、運行車両での接触事故が発生。
5	重大事故が発生した場合の対応方法を決めている。	A	事故発生時の緊急連絡ルートが定められている。
6	代表者(経営者)は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置等を行っている。	A	安全衛生委員会や個別に意見を挙げてもらい、必要に応じた対応を行っている。
7	安全衛生責任者は、その職務を把握し、社員・職員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取組を積極的に行っている。	A	職場巡視等も計画的に行い、教育等も随時行った。
8	安全衛生責任者は、代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者(経営者)に報告している。	A	都度、報告を行い、対応を仰いでいる。
9	事業者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めている。	A	
10	事業者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を周知している。	A	職長会議等において話し合いを行っている。
11	事業者内部において、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っている。	B	気がついたときに話しはしているが、定期的には行っていない。
12	代表者(経営者)は、社員・職員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員・職員から意見・要望を聞いたりしている。	A	個別面談を実施した。
13	関係法令や事業者で定める規則を遵守して、安全運行している。	A	タイムリーに情報収集ができるよう、各団体からの情報誌の回覧、重要事項は社内メールや会議で周知をしている。

14	安全管理・運行管理に関する事業者で定める規程が適切に管理されている(必要な部署への配布・保管、改廃手続きの適切な実施を表示)。	A	
15	安全運行に必要な教育・訓練を定期的に行っている。	A	毎月運転手に対する教育を行っている。
16	代表者(経営者)や安全衛生責任者等は、外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加している。	C	2022年度も参加見合わせ(新型コロナウイルス感染防止のため)
17	教育訓練の実施状況を記録している。	A	
18	事故が発生した場合、代表者(経営者)まで事故の情報が現場から報告されるようになっている。	A	
19	発生した事故の再発防止策を考え、実行している。	A	事故発生後は必ず、再発防止策を考え、その後作業を行っている。
20	ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止に活用している。	A	毎月ヒヤリハット報告書の提出があり、安全衛生委員会で対策を話し合っている。
21	他の事業者の事故事例などを集め、事業者自らの事故防止に活用している。	A	運転手に対する教育の中で事故事例を用い、教育を行うことがある。
22	18から21の実施状況を記録している。	A	
23	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどうか確認をしている。	A	年間計画の緊急連絡の見直しがあり、実施している。
24	事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省にしている。(報告が必要な場合)	A	報告が必要な事故は発生していない。
25	代表者(経営者)は、少なくとも年に1回は安全の確保に向けた取組状況(安全目標、安全目標達成に向けた取組、安全管理の取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育・訓練等)を点検し、問題があれば改善している。	A	

<判定基準>

A…問題なく実行されており、機能している。

B…問題なく実行されているが、形式的なものになっており、改善の余地がある。

C…実行されていない。

社長	部長	運行 管理者
		